

平成 27年 06月 16日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

ひょうご快適住宅

グループの名称

ひょうごKJS連合会

直近採択グループ番号

04-0113-0349

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

中川 宗典

代表者印

代表者所属先

株式会社アトリエブルー

代表者構成員番号

V-2

代表者所在地

兵庫県神戸市中央区海岸通5番地商船三井ビル7階

代表者電話番号

078-331-2118

(グループ事務局)

事務局事業者名

林木材株式会社東神戸支店

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

宗行 徹

印

事務局郵便番号

658-0023

事務局所在地

兵庫県神戸市東灘区深江浜町68

事務局電話番号

078-414-3135

事務局FAX

078-414-3136

事務局担当者E-mail

muneyuki@hayashi-mokuzai.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	ひょうご快適住宅
2. グループの名称(必須)	ひょうごKJS連合会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0113-0349
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	中川 宗典
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社アトリエブルー
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2
9. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県神戸市中央区海岸通5番地商船三井ビル7階
10. グループ代表者電話番号(必須)	078-331-2118
11. グループ事務局事業者名(必須)	林木材株式会社東神戸支店
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	宗行 徹
14. グループ事務局郵便番号(必須)	658-0023
15. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県神戸市東灘区深江浜町68
16. グループ事務局電話番号(必須)	078-414-3135
17. グループ事務局FAX番号(必須)	078-414-3136
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	muneyuki@hayashi-mokuzai.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集成材製造・合板製造	6	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6	
IV. プレカット	2	
V. 設計	10	
VI. 施工	30	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	兵庫県産木材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内
	兵庫県産木材	兵庫県	ひょうご県産木材認証制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 81 戸		地域材加算合計 81 戸	
	経験工務店+未経験工務店の合計			
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	65 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	16 戸
	うち申請が確実	25 戸	うち申請が確実	6 戸
	うち申請が未確定	40 戸	うち申請が未確定	10 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	16 戸	地域材加算合計	16 戸
	うち申請が確実	6 戸	地域材加算(うち申請が確実)	6 戸
	うち申請が未確定	10 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	10 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸
	うち申請が確実	戸	地域材加算(うち申請が確実)	戸
	うち申請が未確定	戸	地域材加算(うち申請が未確定)	戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	棟	m ²	
	うち申請が未確定	棟	m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	交付申請先着順とする			
---	------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み		
	採択戸数	22 戸	交付申請戸数	14 戸	
			竣工済	3 戸	
				竣工予定	10 戸
	木造建築物				
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ひょうごKJS連合会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0113-0349	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	当グループの住宅は兵庫県によって設けられた基準である兵庫県環境配慮型住宅とする。 兵庫県環境配慮型住宅とは、不要なエネルギー消費を削減し、有害物質による人体への健康影響を低減する「環境にやさしい住宅づくり」を支援するために兵庫県により設けられた基準で、①地球環境の保全②居住環境の健康・快適性③周辺環境との親和性、の3テーマから成る住宅である。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	豊富な県内の森林資源を有効に利用していくこととする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	瓦を使用する場合は、県産粘土瓦を推奨し、他の屋根材を使用する場合についても、街並み景観に配慮したものである。 内装では兵庫県産材の仕上を推奨する	○
④①～③の背景	兵庫県は、都市部を控えながら豊富な森林資源を持っている県である。森林の年間成長量150万㎡に対して、県産木材の生産量は25万㎡(平成26年実績)にとどまっており、その供給量は十分な余力を持っている。県産材の活用は森林の保護育成、また林業及びその周辺産業の活性化にもつながり、地域経済に貢献できるものである。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度に適合させ、消費者が資金的に有利な条件で地域型住宅を求めやすいように配慮する。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	兵庫県木連県産木材供給部会員による「兵庫県産木材」「ひょうご県産認証木材製品」の供給とする。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	履歴管理合理化の為「あんしんいえかるて」(住宅あんしん保証:第三者住宅履歴管理システム)を利用する。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	生産合理化に向けた検討委員会の開催	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	「兵庫県木材業協同組合連合会」、住宅瑕疵担保責任保険法人「住宅あんしん保証」、一般社団法人「全国住宅産業地域活性化協議会」と連携し、構成員に向けて情報発信、サポート業務の提供、指導をしていく	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	施工基準整備検討委員会の開催	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	「あんしん検査」(住宅あんしん保証検査体制:長期優良住宅、認定炭素住宅)を利用する	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	消費者に対し、当グループの地域住宅による必要費用の説明を行う。グループにて用語を統一し設計の重要事項説明書の中で説明を行う	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	消費者保護の為「完成保証」(住宅あんしん保証)を付保できるように体制整備を図っておく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	消費者の信頼性確保と工事の進捗管理のため「Do Photo」(NEC:JHOPコンテンツ)を利用する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ひょうごKJS連合会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0113-0349	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	適切な維持管理の為、住宅履歴情報の蓄積の義務化 統一の住宅履歴サービス機関(住宅あんしん保証)へ蓄積し管理する	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	施工者・事務局への住宅履歴サービス期間からの指定点検時期の告知(1年・3年・5年・10年・20年・25年・30年) 点検完了報告書の事務局への提出義務化と未報告者への事務局からの督促	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	施主様向けの住宅メンテナンスブックの発行	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理検討委員会の設置	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	瑕疵担保責任保険が切れる10年目以降は必要に応じて施主より履歴情報の提供を受け、グループ内施工業者による有料メンテナンスを 事務局が受け付ける。引き継ぎ工務店の斡旋。(管理の為、統一の履歴蓄積期間の利用)	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	統一の保険法人(住宅あんしん保証)が提供する瑕疵担保責任保険を利用する。	◎
その他		
※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上		
は		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、住宅履歴情報システム等の内容について、研修会を開催 またオープン参加型の長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、住宅履歴情報システム等のセミナーがあれば会員に受講 案内をする	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、住宅履歴情報システム等の内容について、研修会を2回/年実施予定 その他、当グループ参画組織である全国住宅産業地域活性化協議会が行う、講習会への参加	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	高度省エネ型住宅をグループとして取組み、供給できるようにする。会員相互の連携を深め発展できるグループとなることを目標とする。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	グループ内の高度省エネ型住宅の経験のある設計事務所による申請サポートの仕組みを構築	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	設計事業者・施工事業者である構成員全社	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	兵庫県木造住宅生産体制強化推進協議会と連携を行い、講習会の案内を行い、参加を促す。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法		
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等		
その他		
※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ひょうご快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ひょうごKJS連合会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0113-0349		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	兵庫県木材・合板を主に主要構造材に使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	兵庫県産材を主要構造材について50%以上かつ、建物全体で60%以上使用することとする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	兵庫県木連産産木材供給部会員による納材とし、兵庫県木材業協同組合連合会の納材証明書を取得する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	別紙添付	△
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	兵庫県木材業協同組合連合会、兵庫県木連産産木材供給部会との連携	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	16.2㎡/棟×37棟=600㎡ 1棟当たり平均木材総使用量23.0㎡のうち、県産材使用量16.2㎡/棟として、棟数×16.2㎡にて算出(平成26年度兵庫県木連実績) 申請が確実な戸数で計算	◎
c	①-1 畳の活用	地場生産品の活用	○
	①-2 和瓦の活用	県産粘土瓦を活用する	○
	①-3 襖の活用	地場生産品の活用	○
	①-4 障子の活用	地場生産品の活用	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用		
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組		
	②地域の住まい方の継承につながる取組		
	③地域の街並み形成へ寄与する取組		
	④和の住まいの要素を取入れた取組	和室設置の推奨	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	兵庫県は、北部が日本海側気候、南部が瀬戸内海式気候で、北部を中心に豪雪地帯が広がる。南部の瀬戸内海沿岸は重化学工業の集積地となっている。一方で、中部から北部にかけては農林水産業が主な産業であり、過疎地や豪雪地帯も抱える。これらからも、地域性をひととめめに表現することは難しいが、当グループの地域型住宅は、エリアの街並みに配慮したものとする。	○
その他			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	東北産材の利用を推奨する	○
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。 認定低炭素住宅、優良建築物共に兵庫県産材を主要構造材について50%以上かつ、建物全体で60%以上使用することを必須として、その他の性能特徴も長寿命型に同様とする。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。